

# 児童生徒用タブレットパソコンの利用に関するガイドライン (令和7年12月)



練馬区が貸与する児童生徒用タブレットパソコン（以下「タブレット」という。）は、学校やご家庭での学習用として使用します。タブレットを安全かつ効果的に活用するため、本ガイドラインの内容をお子様と必ずご確認いただき、学校および各ご家庭での適切な取り扱いについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 貸与機器について

貸与する機器一式は以下の通りです。

Chromebook（タブレット）



保護ケース



タッチペン  
(Chromebookに付属)



ACアダプタ



※タッチペンおよび保護ケースは、タブレットの初回貸与時のみ提供します。破損・紛失時は各ご家庭でご用意ください。破損・紛失の理由が、故意または重過失あるいは悪質であると認められた場合は、ご家庭で費用をご負担いただくことがあります。

### 【貸与機器について】

貸与するタブレットは、「Lenovo 500e Chromebook Gen 4s」です。

児童・生徒が日常的に使用する中で、機器の故障によって学びが中断されることのないよう、「扱いやすさ」や「壊れにくさ」を重視して選定しました。誤って落下させてしまった場合も、一定の衝撃に耐えられる設計となっています。学びを守るために丈夫さを重視した結果、これまでの機器と同程度の重さがありますが、ご理解いただけますと幸いです。

## タブレットの利用にあたり

- タブレットは、学習などの教育活動のために使うことを目的としています。学習に関係のない動画の視聴やゲームなど、教育活動に関わること以外の目的では使用しないでください。
- 教育委員会事務局および学校では、タブレットの利用状況を確認する場合があります。ルールが守られない場合は、タブレットの利用を制限することがあります。
- タブレットの利用可能時間は、**午前6時から午後10時まで**です。
- 学習に適さないWebサイトや動画は見ることができません。  
※YouTubeなどの動画サイトには**制限**をかけています。
- メールやチャット、SNSなどの機能は利用できません。
- アプリケーションやゲームなどは、児童・生徒や各ご家庭ではインストールできません。

### 個人情報の取り扱いについて

練馬区では、教育活動における効果的な学習指導を目的として、Google Workspace for Educationや他のクラウドサービスにおいて、以下の児童・生徒の個人情報を取り扱います。児童生徒の個人情報は、練馬区および運用事業者の責任において、厳重に管理しています。

【管理する個人情報：学校名、学年、クラス、児童・生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード】



## 基本ルール

- ☑ 家庭学習のためにタブレットを持ち帰った際は、各ご家庭で充電をしてください。
- ☑ 学校から指示された場所以外では、タブレットを利用しないでください。
- ☑ 学校の承諾なく、自分のタブレットを他人へ貸したり利用させたりしないでください。
- ☑ 学校の承諾なく、タブレットにUSBメモリなどの外部装置・周辺機器を接続しないでください。
- ☑ 学校から指示がある時を除き、写真の撮影や録画・録音はしないでください。
- ☑ 故障や破損・紛失などが発生した場合は、速やかに学校へ報告してください。



## ご家庭での利用について

- ☑ ご家庭で利用する場合は、原則としてLTE回線に接続してください（1ヶ月あたり上限7GB）。
- ☑ タブレット搭載のドリル教材を活用することで、復習・予習などを行うことができます。
- ☑ ご家庭でのタブレット利用については、お子様と一緒にルールを作るなど、各ご家庭でしっかり話し合ってください。
- ☑ 目の健康を守るため、正しい姿勢で、画面と顔の間を30cm以上離して利用してください。
- ☑ 30分に1回は画面から目を離し、休憩をとってください。
- ☑ 就寝1時間前の利用は控えてください。



## セキュリティ（安全性）対策

- ☑ タブレットの初期パスワードは、必ず変更してください（他人から推測されにくい文字列で設定をお願いします）。
- ☑ 変更後のパスワードは、保護者・教員以外には教えないようにしてください。
- ☑ パスワードが分からなくなったら場合は、学校へお問い合わせください。
- ☑ 配付されたアカウント・パスワードは、自分のタブレットのみで利用し、私物のパソコンや他人のタブレットなどでは利用しないでください。
- ☑ タブレットにはセキュリティ対策が施されており、安全に利用できます。動作不良がある場合は、速やかに学校に報告してください。



## 個人情報およびインターネット利用上のルール・マナー

- ☑ 自分や他人の個人情報（名前・住所・電話番号など）は、インターネットで絶対に公開しないでください。
- ☑ 他人を傷付けたり、不快感を与える内容は、絶対に書き込まないでください。
- ☑ 学習に関係ないWebサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信などは行わないでください。
- ☑ 他人の作品や表現を利用する場合は、作者の許可を得てください。

etc.

## その他

- ☑ タブレットおよび付属品は、丁寧に取り扱ってください。
- ☑ 破損・紛失の理由が、故意または重過失あるいは悪質と認められた場合は、ご家庭で費用をご負担いただくことがあります。
- ☑ ご家庭での充電費用および破損・紛失した際のタッチペンや保護ケースの購入費は、各ご家庭でご負担いただきます。
- ☑ 卒業・転校する際は、タブレットや付属品を元の状態に戻して、在籍していた学校へ返却してください。返却された機器は、新入生などに引き継がれます。
- ☑ 本ガイドラインに記載のない事項について疑義が生じた場合は、隨時、教育委員会事務局で協議のうえ対応を検討します。

# ご家庭でルールを決めるにあたり

お子様と話し合って、タブレット利用についてルールを決めましょう。



## (作成例) タブレットの使い方ルール

1

タブレットを使う時間を決める（目や体が疲れないように使う）

\_\_\_\_\_時から\_\_\_\_\_まで（1日\_\_\_\_\_時間まで） / \_\_\_\_\_の時間は使わない など

2

タブレットは学校で決められた目的に使う。ゲームや遊びには使わない

3

タブレットは家や学校など決められた場所で使う。他の場所で使うときは先生に確認する

4

タブレットは自分専用！ 友だちに貸すときは先生に確認する

5

タブレットは大切に使う。

落とさないように、両手でしっかり持つ



6

タブレットを壊したり無くしたりしたら、すぐに家人や先生に伝える

7

タブレットを使うときは正しい姿勢で！

画面と顔の間は 30 cm以上離す



8

タブレットは休憩をとりながら使う。寝る前の1時間はタブレットを使わない

9

アカウント・パスワードはとても大切！

人には教えない。友達のを使わない



10

個人情報（名前・住所・電話番号など）は、インターネットにのせない

11

人の悪口・嫌なことは書き込まない

12

いたずらで写真を撮ったり、録画・録音をしたりしない

人の写真を撮るときは「撮つていい？」と確認する



13

困ったときは、タブレットを使うのをやめて、家人や先生に相談する



# よくある質問

## 質問 1



### 家のネットワーク（Wi-Fi）に接続してもいいの？

ご家庭で利用する場合は、原則としてLTE回線に接続してください（1か月あたり上限7GB）。なお、以下の条件に該当する場合は、保護者の監督のもと、特例として家庭用Wi-Fiへの接続を認めます。

- 1) LTEの電波が入りづらい環境の場合
- 2) 通信容量に負荷がかかる学習（NHK ONE for Schoolの閲覧やプログラミング教材の利用など）を行う場合
- 3) 1か月の通信容量が超過した場合

※フリーWi-Fi（無料の無線LAN）は通信内容が暗号化されていない場合が多く、個人情報や学習データが第三者に盗み取られる危険性があります。セキュリティの観点から、フリーWi-Fiには接続しないでください。

## 質問 2



### 配付されたアカウントを家のパソコンで使ってもいいの？

セキュリティの観点から、練馬区から配付されたアカウントやパスワードは、私物のパソコンや他人のタブレットなどでは利用しないでください。

## 質問 3



### セキュリティはどうなっているの？

タブレットにはセキュリティ対策が施されていますので、安全にご利用いただけます。  
動作不良がある場合には、速やかに学校へ報告してください。  
また、タブレット貸与時の「初期パスワード」は、必ず変更してください。変更後のパスワードは、他人に推測されにくいものにしてください（目安は8文字以上）。  
万が一、設定したパスワードが分からなくなった場合は、学校へお問い合わせください。